

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

## 中期計画

第4期（令和8年度～令和12年度）

地方独立行政法人りんくう総合医療センター



## 目次

### 前文

#### 第1 中期計画の期間

#### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置

- 1 質の高い医療の提供
  - (1) 災害医療・救急医療
  - (2) 小児医療・周産期医療
  - (3) 高度医療・先進医療の提供
  - (4) 感染症医療
- 2 医療水準の向上
  - (1) 医療職等の人材確保
  - (2) 施設、医療機器等の計画的な整備
- 3 患者・住民サービスの向上
  - (1) 患者中心の医療
  - (2) 院内環境の快適性向上
  - (3) 職員の接遇向上
  - (4) 患者・住民への情報発信
  - (5) 医療安全管理の徹底
- 4 地域医療機関等との連携強化
  - (1) 地域の医療機関との連携
  - (2) 地域医療への貢献

#### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 運営管理体制の充実
- 2 効率的・効果的な業務運営
  - (1) 目標管理の徹底
  - (2) 人事給与制度
  - (3) 職員の職務能力の向上

#### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 資金収支の改善
- 2 収入の確保と費用の適正化
  - (1) 収入の確保
  - (2) 費用の適正化

#### 第5 その他業務運営に関する重要事項

- 1 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力

- 2 望まない妊娠をした女性とそのこどもへの支援

## **第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

- 1 予算（令和8年度～令和12年度）
- 2 収支計画（令和8年度～令和12年度）
- 3 資金計画（令和8年度～令和12年度）

## **第7 短期借入金の限度額**

- 1 限度額
- 2 想定される短期借入金の発生理由

## **第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

## **第9 剰余金の使途**

## **第10 料金に関する事項**

- 1 料金
- 2 徴収猶予、減免等

## **第11 地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項**

- 1 施設及び設備に関する計画（令和8年度～令和12年度）
- 2 中期目標の期間を超える債務負担
- 3 積立金の処分に関する計画

## **前文**

地方独立行政法人りんくう総合医療センターは、平成23年4月の設立以来、地域の医療機関等と連携し、患者中心の医療を通じて地域社会に貢献することを基本理念として病院運営を図ってきた。

第3期中期計画期間にあつては、特定感染症指定医療機関として地域における新型コロナウイルス感染症対策の指導的役割を果たしつつ、公的病院として高度急性期・急性期医療、小児・周産期医療などの提供に努めた。また、運営面では中期計画と令和6年3月に策定した経営強化プランに沿って、効果的な医療機能の充実を図り、効率的な病院運営に取り組んだことで、医業収益は過去最高額を記録するなど好調に推移しているものの、人件費の上昇や物価の高騰、控除対象外消費税の影響などにより、収支不足の状況となっている。

現在、国では人口減少や少子高齢化が続く中、各地域における将来の医療需要を見据えつつ、新興感染症や大規模災害などの緊急事態が発生した際にも機動的・流動的に対応できるよう、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制を整備するため、地域医療構想や地域包括ケアシステム、医師等の働き方改革などの各種施策を一体的に推進しており、第4期中期計画ではこうした医療政策の動向を踏まえ、引き続き地域住民に良質な医療サービスを継続的かつ安定的に提供することと資金収支の改善に向けて経営のさらなる効率化を進めることを目標とす

る。なお、本計画は総務省が定めた「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づく公立病院経営強化プランを兼ねるものとする。

## 第1 中期計画の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 質の高い医療の提供

#### (1) 災害医療・救急医療

##### ①災害医療

災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施する。

非常時にも継続して医療提供できるよう危機管理室が中心となっており、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認を徹底するとともに、DMA T（災害派遣医療チーム）の体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持する。

##### ②救急医療

重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れる救急医療体制を整備し、「断らない救急」をめざす。ドクターカーを活用し、特に重症外傷患者に対しては、事故現場からの早期治療介入を行う。

地域の三次救急医療機関として、メディカルコントロール（MC）による病院前医療救護体制を含む、泉州地域の救急医療体制の強化に向けて中心的役割を果たす。

#### 【目標値】

区 分	令和6年度 実績値	令和9年度 目標値	令和12年度 目標値
救急患者応需率（りんくう分）	86.7%	90.0%	90.0%
救急患者応需率（救命救急センター分）	81.2%	88.0%	88.0%

#### 【関連指標】

区 分	令和6年度 実績値	
日本DMA T	医師	9人
	看護師	15人
	事務等	7人
大阪DMA T	医師	2人
	看護師	9人
	事務等	4人
救急外来患者数	12,627人	
うち救急車搬送患者数	7,226人	
うち救急入院患者数	4,174人	

## (2) 小児医療・周産期医療

### ①小児医療

地域の医療機関との連携及び役割分担のもと、小児医療体制の提供を図る。関係病院群とともに大阪府泉州地域救急懇話会小児救急部会において策定中である一次・二次救急を包括した新たな小児救急医療体制を維持すべく、小児救急外来診療及び入院患者受け入れを行う。

### ②周産期医療

地域医療機関との役割分担のもと、NICU（新生児集中治療室）などを適切に運用し、ハイリスクな出産、合併症妊婦、疾病新生児、早期産児等への安心・安全な周産期医療を提供するとともに、泉州広域母子医療センターの安定的な運営を図る。

#### 【関連指標】

区 分	令和6年度 実績値
小児科救急外来患者数	175人
うち小児科救急入院患者数	15人
NICU(新生児集中治療室)患者数	1,473人
分娩件数	618件
うち帝王切開	175件
うちハイリスク分娩	473件

備考：ハイリスク分娩とは、早産、高齢出産、多胎出産、妊娠糖尿病などの合併症で危険性の高い分娩をいう。

## (3) 高度医療・先進医療の提供

### ①高度専門医療の提供

高精度な低侵襲手術を実施する手術支援ロボット：ダビンチにより、術中出血や術後合併症の少ない高度専門手術を安全に患者に提供するとともに、高度低侵襲手術を安定して実施、提供できるよう、該当医師の専門医資格の取得を促進する。さらに、最先端の手術を泉州医療圏で提供出来る体制を構築する。

また、令和6年7月に稼働したハイブリッド手術室によるTAVI（経カテーテル的大動脈弁留置術）など、これまで他院に転送していた手術を安全に実施する体制を強化する。

### ②がん

大阪府がん診療拠点病院としての役割を果たし、各臓器の悪性腫瘍に対する手術、化学療法及び放射線治療を効果的に組合せた集学的治療を提供していく。化学療法では拡張した外来化学療法室による「働きながらのがん治療」を推進し、放射線治療では常勤の放射線治療医による頭頸部腫瘍、泌尿器科腫瘍などへのIMRT（強度変調放射線治療）実施の体制を整備する。

がん相談体制及び緩和ケア体制を一層充実させ、「がん難民」が出ないような診療体制を形成するとともに、医師、看護師のほか薬剤師、検査技師、栄養士、放射線技師、医工学技士など多職種連携によるきめ細かいがん診療体制を構築し、50～60歳台の働くがん患者を積極的に受け入れていく。

### ③脳卒中・急性心筋梗塞

脳卒中、急性心筋梗塞など、脳・循環器系救急搬送患者受入れの救命救急センター一元化により、速やかな診断、早期治療につなげ、高度専門医療を提供していく。治療後は、リハビリテーション部門をはじめ他部門と連携し、早期社会復帰と機能回復を目指した治療体系の充実を図る。

### ④糖尿病

かかりつけ医及び地域の糖尿病専門医との連携、役割分担を強化し、糖尿病内分泌代謝内科外来への紹介・逆紹介患者数の増加を目指すとともに、近隣医が糖尿病合併症の検査を直接申し込めるシステムを構築する。

#### 【目標値】

区 分	令和6年度 実績値	令和9年度 目標値	令和12年度 目標値
がん患者数	2,102人	2,250人	2,300人
脳血管障害患者数	526人	600人	600人
循環器疾患患者数	2,055人	2,200人	2,300人
糖尿病患者数	189人	215人	230人
がん手術件数	685件	800件	800件

備考：がん患者数、脳血管障害患者数、循環器疾患患者数、糖尿病患者数は、  
主傷病名による入院患者数

### (4) 感染症医療

関西国際空港に近接する立地から、特定感染症指定医療機関として専門スタッフを確保するとともに、救命救急センター及び危機管理室と連携して危機管理機能の充実を図る。

インバウンド拡大等に伴い、流入する新興感染症から地域の住民を守り、感染症対策の指導的役割を果たすため、市、地元医師会、検疫所、保健所などと連携協力し必要な体制を確保するとともに、耐性菌や新型コロナウイルスなどへの診療などに関する情報の共有、専門人材の確保・育成や施設の整備、感染防護具等の備蓄など、平時から新興感染症の感染拡大時に備えた取り組みを進める。

## 2 医療水準の向上

### (1) 医療職等の人材確保

#### ①医療職の確保と育成

高度で安全な診療体制の構築に向け、チーム医療を推進するための多様な医療専門職について人材の確保に努める。また、研修棟機能を活用し、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。

#### ②ワーク・ライフ・バランスの推進

職員満足度調査を定期的実施し、職員ニーズを把握するとともに、医師の働き方改革に対応した取り組みを推進し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した、やりがいのある働きや

すい職場環境の実現に向け、就労環境の向上を図る。

【関連指標】

区 分	令和6年度 実績値
臨床研修医数（初期）	15人
後期研修医数	33人
医学生実習受入人数	24人
看護学生実習受入人数	223人
薬学生実習受入人数	6人
放射線実地研修受入人数	12人
救命士病院実習受入人数	234人
職員満足度調査 (職場として勤めたいと思う割合)	26.7%

(2) 施設、医療機器等の計画的な整備

①施設・設備の改修等

施設・設備の改修については、老朽化の状態、役割機能、利用状況、重要性、運営コストの削減、省エネルギー化などを総合的に考慮して優先順位付けを行い、計画期間中に耐用年数を迎える設備面を中心に工事を実施する。

②病院の建替え

市の財政状況や社会の情勢、同時期に建設された近隣の公的病院の状況などを調査、研究しながら、市、府、国と協議し検討していく。

③医療機器の更新・導入等

保守点検の実施状況、使用状況、修理状況、購入年、費用対効果、地域の医療機関との連携状況、医療ニーズ及び医療技術の進展などを総合的に考慮して優先順位付けを行い、計画期間中に耐用期間を迎える機器を中心に更新する。複数診療科で使用され医業収益の改善に繋がるなど費用対効果が期待されるものについて新規導入を検討する。

医療法の規定に従い、膨大な数の医療機器情報の一元化を図る「医療機器管理システム」を構築し、効率的な整備を進め、機器の効果的な運用及び安全管理の徹底を図る。

### 3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者中心の医療

①インフォームド・コンセントの徹底

治療の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底し、患者及び家族の信頼と納得に基づいた診療を行う。

②意思決定支援体制の充実

患者が希望する療養が受けられるように患者サポートセンターや医療とケアの相談外来など、多職種による意思決定支援体制の構築に努める。また主治医以外の専門医に意見を聴くセカンドオピニオンの要望にも適切に対応する。

### ③クリニカルパスの推進

入院患者が自身の治療計画を明確に理解できるよう、クリニカルパスの内容を充実・改善し、わかりやすい情報提供と運用の質向上を図る。また診療データの分析や運用状況の評価に基づき、パスの標準化および継続的な改善を推進し、医療の質とチーム医療の効率化を高めるとともに、経費の見直しにつなげる。

### ④医療情報の提供の推進

専門医療などに関する情報をはじめ、退院後の生活支援を含む患者の視点に立った医療情報について、ホームページ、SNS等様々なツールや機会を利用し、その提供に努める。

#### 【目標値】

区 分	令和6年度 実績値	令和9年度 目標値	令和12年度 目標値
クリニカルパス適用率	50.9%	55.0%	55.0%

#### 【関連指標】

区 分	令和6年度 実績値
セカンドオピニオン実施件数	14件
がん相談支援センター相談件数	1,727件
クリニカルパス種類数	134件
クリニカルパス適用件数	5,221件
患者サポートセンター利用者数	5,561人
在宅復帰・病床機能連携率	86.5%

### (2) 院内環境の快適性向上

外来診療の待ち時間については、アンケート実施などで現状把握するとともに、患者や来院者に滞在時間を有意義に過ごしてもらえるように環境改善に努める。

また、プライバシー確保に配慮した、より快適な環境を提供するため、院内整理・清掃を徹底するとともに、施設・設備について計画的に改修・補修を行う。

### (3) 職員の接遇向上

#### ①患者サービスの向上

院内に設置している意見箱、患者アンケート及び医療相談などを通して、患者の意向をとらえ、サービスの向上につなげる。

#### ②接遇研修の実施

接遇研修を開催し、全職員が常に患者や家族の立場に立ち、誠意を持った対応をすることに取り組む。

#### 【目標値】

区 分	令和6年度 実績値	令和9年度 目標値	令和12年度 目標値
患者満足度調査 外来（満足 + やや満足）	72.8%	85.0%	85.0%
患者満足度調査 入院（満足 + やや満足）	92.8%	92.0%	92.0%

#### (4) 患者・住民への情報発信

##### ①様々な媒体による集患を意識した情報発信

ホームページの見直しや CATV (さのテレ)、SNS の活用方法の検討、住民対象の出前講座の開催などを行い、様々な媒体を通じて、患者に選んでもらえる病院であるために必要な情報を発信する。

##### ②市事業への協力

患者・住民の、医療・健康に対する関心及び病院への理解を深めるため、市の保健担当部局が実施する小児医療・予防関係をはじめとした事業に協力するとともに健康講座やまちの保健室など住民啓発を積極的に推進する。

#### (5) 医療安全管理の徹底

##### ①医療安全対策の徹底と安全文化の醸成

全職員が患者の安全を最優先に、万全な対応を行うことができるよう、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療事故の予防に取り組む。また、院内で発生したインシデント・アクシデントについて、内容を分析し、全職員に周知し、再発防止に取り組む。

##### ②患者・家族等の安全及び職員の健康確保

感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施し、院内感染対策を的確に行う。

#### 【関連指標】

区 分	令和6年度 実績値
医療の質と安全管理委員会の開催数	12回
研修会・学習会の開催数 (平均参加率)	10回 (88.9%)
院内感染対策委員会の開催数	12回
講演会・研修会の開催数 (平均参加率)	2回 (90.1%)

## 4 地域医療機関等との連携強化

### (1) 地域の医療機関との連携

地域の医療機関のニーズを把握し、機能分担を明確にし、医師会等と協力して「なすびんネット(診療情報を相互共有できるネットワークシステム)」の機能拡張などを進めることなどにより、病病・病診連携を強化する。紹介患者の確実な受入れと患者に適した医療機関への紹介を行い、在宅復帰が円滑にいくよう地域医療支援病院としての機能を強化する。

また、大阪府の示す地域医療構想を踏まえ、地域医療連携推進法人『泉州南メディカルネットワーク』において中心的な役割を果たし、泉州医療圏南部地域における機能分化・連携強化を深化させていく。

#### 【目標値】

区 分	令和6年度 実績値	令和9年度 目標値	令和12年度 目標値
紹介率	69.1%	60.0%	60.0%
逆紹介率	158.0%	150.0%	150.0%

備考：地域医療支援病院の基準は、紹介率 50%以上かつ逆紹介率 70%以上を満たすこと。

#### 【関連指標】

区 分	令和6年度 実績値
地域連携クリニカルパス実施件数	342 件
りんくう医療ネットワーク登録医数	391 人

#### (2) 地域医療への貢献

医療・介護・福祉機関などとの連携強化を図り、関係機関相互のネットワークづくりに貢献し、地域包括ケアシステムの中で泉州地域の基幹病院（地域医療支援病院）として求められる役割を担う。

#### 【関連指標】

区 分	令和6年度 実績値
りんくうカンファレンス開催数	6 回
クリニカルレベルアップセミナー開催数	5 回
地域医療機関研修生受入（看護師）研修会開催数	58 回

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 運営管理体制の充実

関係法令を遵守し適切な業務運営を行うとともに、全ての職員が病院の基本理念、基本方針、経営状況及び課題を共有し、自律的に運営を行う組織風土を醸成し、外部評価などを踏まえ業務の改善及び効率化を図る。各部門が専門性を発揮し、医療環境の変化に的確かつ迅速に対応し、経営基盤を支える組織体制を構築する。

また、医療 DX を推進し、電子カルテシステムの更新および運用の最適化を進め、医師・看護師などの業務効率化と診療情報の精度向上を図るとともに、AI システムを活用した業務支援やインシデント防止に取り組み、働きやすい職場環境を整備する。

さらに、サイバー攻撃などから院内ネットワークを防御し、極めてセンシティブな個人情報である患者データの安全を守るため、信頼性の高いセキュリティシステムの構築と運用強化を図る。

#### 2 効率的・効果的な業務運営

##### (1) 目標管理の徹底

##### ① P D C A サイクルによる本計画の着実な達成

毎月の収支報告、病院の経営分析、本計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継

続的に行う。また、進捗に遅れが出ている場合は、原因の分析と解決方法の検討を行う。

## ②各診療科における達成すべき目標の設定

医業収益の向上のため、各診療科において目標を設定し、その達成に向けて取組を進めるとともに、複数診療科または多職種にまたがるような案件については、各種院内委員会において検討する。

## ③職員の病院運営参画への意識の向上

本計画の、具体的な数値の達成状況等を含む事業報告を広く周知することにより、職員の病院運営への参画意識の向上を図る。

### (2) 人事給与制度

#### ①人事評価システムの改善

職責に応じた職員の努力が正当に評価されるシステムの構築に向けて、関係機関との連携を深めながら、より良い人事評価システムを導入する。

#### ②公平で適正な人事給与制度の導入

新しく導入する人事評価システムのもと、職責に応じた勤務成績を反映することにより働きがいを実感できるとともに、法人の業務実績に応じた公平で適正な人事給与制度を導入する。

### (3) 職員の職務能力の向上

「泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター」を活用し、初期・後期研修医から卒後10年目程度の若手医師をはじめ、泉州南部地域の医療を支える医療従事者を対象とした臨床技能の習得並びにチーム医療の充実を図る。

診療実績や新たな知見について学術的な研究の成果として学会及び論文での発表を推奨し、専門性の向上を図る。

専門看護師及び認定看護師などの資格取得を促進し、看護職の専門性の向上を図る。

また、社会環境の変化に伴い、複雑・多様化、高度化する病院課題を的確に捉え、その解決に向け、柔軟かつ積極的に挑戦し、「考動」できる事務職の養成を図る。計画的なジョブローテーションなどを行い、医事部門から管理部門まで幅広く活躍できる人材を育成し、市からの派遣職員を低減できるように、人材育成計画を推進し、プロパー職員の職務能力の向上を図る。

#### 【関連指標】

区分	令和6年度 実績値
指導医数(延人数)	91人
専門医数(延人数)	230人
認定医数(延人数)	100人
専門看護師数	4人
認定看護師数	20人
学会発表件数	196件
論文等掲載件数	138件

## 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 資金収支の改善

経営状況については定期的かつ詳細に分析・評価を行い、法人全体で情報を共有することで、職員の経営参画意識を醸成する。地方独立行政法人としての特性を活かし、意思決定の迅速化、業務の効率化、資源の最適配分を図ることで、財政基盤の安定化を推進する。

不採算部門を中心に、国が示す繰出基準を基礎とした地方交付税算入額を勘案して算出された市の運営費負担金などにより、高度医療、救急医療、小児医療などの政策医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、単年度実質収支の黒字化を目標とし、診療収入の増加と経費削減を両輪とした財務改善に取り組む。また、年度末資金剰余の確保に向けて、予算執行の精度向上と資金管理の徹底を図る。

#### 【目標値】

区 分	令和6年度 実績値	令和9年度 目標値	令和12年度 目標値
経常収支比率	99.6%	99.8%	100.7%
営業収支比率	104.2%	104.3%	104.9%
修正営業収支比率	95.2%	95.4%	97.2%

備考：経常収支比率は、経常収益÷経常費用

営業収支比率は、営業収益÷営業費用

修正営業収支比率は、(営業収益－(運営負担金等収益＋補助金等収益))÷営業費用

### 2 収入の確保と費用の適正化

#### (1) 収入の確保

##### ①収入の確保

病床等、限られた医療資源を効果的に活用するため、地域医療連携により病床の回転数を上げ、地域の重症患者を効率的により多く治療することにより収入を確保する。救急患者や紹介患者の確保にも努め、病床稼働率の向上を図る。また、施設基準の取得など診療報酬の改定や関係法令の改正等に迅速かつ的確に対応し、収益の確保を図る。

##### ②請求漏れ・未収金発生の防止

診療報酬請求におけるチェック体制を強化し、請求漏れや減点、返戻の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や少額訴訟制度の活用など法的措置を含めた回収を行う。

#### 【目標値】

区 分	令和6年度 実績値	令和9年度 目標値	令和12年度 目標値
病床稼働率(一般)	90.3%	93.9%	93.9%
入院患者数	124,581人	129,600人	129,600人
入院診療単価	100,653円	101,792円	105,390円
手術件数	4,192件	4,500件	4,500件
平均在院日数	11.2日	10.8日	10.5日
外来患者数	202,568人	204,026人	204,026人

外来診療単価	18,069円	19,810円	20,510円
新入院患者数	10,250人	10,983人	11,270人

## (2) 費用の適正化

### ①業務の効率化・業務委託の適正化

市場調査に基づく価格交渉の継続実施、在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用などにより、費用の適正化を図る。

### ②後発医薬品・バイオ後続品の使用促進

適正な後発医薬品・バイオ後続品の使用促進により、患者の負担軽減と法人の費用適正化に努める。

### ③消耗品費等の経費適正化の徹底

職員のコスト意識を高め、経費適正化の徹底を図る。

#### 【目標値】

区 分	令和6年度 実績値	令和9年度 目標値	令和12年度 目標値
後発医薬品使用率	95.2%	90%以上	90%以上
材料費比率	27.5%	27.5%	27.4%
経費比率	15.6%	15.5%	15.3%
職員給与費比率	48.1%	48.0%	47.5%

備考：材料費、経費、職員給与費の各比率は、営業収益に対する各費用の割合。後発医薬品使用率は使用量ベース

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

### 1 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力

外国人患者への医療サービスの充実を図るため、関係医療機関と協力し、遠隔医療通訳システム、医療通訳者の確保及び養成などの環境整備について取り組む。

### 2 望まない妊娠をした女性とその子どもへの支援

内密出産を希望する妊婦の受け入れ及び仮称「赤ちゃんのゆりかご」設置、運用にあたっては、公的医療機関として当院が担う高度急性期医療をはじめ、小児医療、周産期医療を含む政策医療その他の業務に支障をきたすことがないように、組織体制の構築、施設の改修など、必要な環境整備を行う。

また、事業の開始後、対象となる妊産婦や乳児への対応は、事例ごとに様々な事情が想定されることから、市のほか関係部局と情報を共有、連携しながら取り組みを進めていく。

## 第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算（令和8年度～令和12年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
<b>収入</b>	
営業収益	102,201
医業収益	89,078
運営費負担金	6,540
救命負担金収益	3,640
受託収入	490
資産見返戻入	913
その他営業収益	1,540
営業外収益	850
運営費負担金	185
その他営業外収益	665
臨時利益	0
資本収入	5,930
運営費負担金	150
長期借入金	4,211
その他資本収入	1,569
その他収入	4,100
計	113,081
<b>支出</b>	
営業費用	101,935
医業費用	98,560
給与費	49,060
材料費	31,004
経費	13,710
研究研修費	210
減価償却費	4,576
受託事業費	230
一般管理費	3,145
営業外費用	668
臨時損失	0
資本支出	11,476
建設改良費	6,231
移行前債務償還金	1,186

長期借入金償還金	4,059
その他支出	2,462
計	116,541

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致していないものがある

(注2) 期間中の給与改定は考慮していない。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 50,629 百万円（一般管理費のうち 1,570 百万円を含む）を支出する。なお、当該金額は、役員報酬並びに職員給料、職員諸手当、時間外勤務手当及び退職者給与の額に相当するものである。

〔運営費負担金の負担基準等〕

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、料金助成のための運営費負担金とする。

## 2 収支計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	
営業収益	101,776
医業収益	88,851
運営費負担金・交付金収益	6,540
補助金等収益	600
救命負担金収益	3,490
資産見返補助金戻入	113
資産見返寄附金戻入	800
受託収入	445
その他営業収益	937
営業外収益	821
運営費負担金収益	185
その他営業外収益	636
計	102,597
費用の部	
営業費用	97,598
医業費用	94,369
給与費	48,940
材料費	28,186
経費	12,472
減価償却費	4,576
研究研修費	195

受託事業費	220
一般管理費	3,009
営業外費用	4,945
臨時損失	0
計	102,543
純利益	53

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがある。

### 3 資金計画 (令和 8 年度～令和 12 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	111,137
業務活動による収入	101,291
診療業務による収入	88,837
運営費負担金・交付金による収入	6,725
補助金等収入	607
救命負担金収入	3,440
その他の業務活動による収入	1,682
投資活動による収入	1,719
運営負担金による収入	150
その他投資活動による収入	1,569
財務活動による収入	8,011
長期借入による収入	4,211
その他の財政活動による収入	3,800
繰越金	116
資金支出	111,019
業務活動による支出	98,030
給与費支出	50,224
材料費支出	28,186
その他の業務活動による支出	19,620
投資活動による支出	5,782
有形固定資産の取得による支出	4,982
無形固定資産の取得による支出	800
財務活動による支出	7,207
長期借入の返済による支出	4,059
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,186
リース債務の返済による支出	62
その他の財政活動による支出	1,900

次期中期目標の期間への繰越金	119
----------------	-----

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致しないものがある。

## 第7 短期借入金の限度額

### 1 限度額 3,000 百万円

### 2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 負担金補助金の受入れ遅延等による資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

## 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第9 剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。

## 第10 料金に関する事項

### 1 料金

病院の診療料及びその他の諸料金（以下「診療料等」という。）については、次に定める額とする。

(1) 診療を受ける者（次項に規定する者を除く。）の料金は、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 76 条第 2 項又は第 85 条第 2 項又は第 85 条の 2 第 2 項及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 71 条第 1 項又は第 74 条第 2 項又は第 75 条第 2 項の規定により、厚生労働大臣が定める基準により算定した額とする。

(2) 労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）により保険給付を受ける者については、各労働基準局長と協定した費用の額の算定方法により算定した額とする。

(3) 地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）第 26 条の規定により診療を受ける者については、地方公務員災害補償基金支部長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額とする。

(4) 自動車損害賠償保障法（昭和 30 年法律第 97 号）の規定による損害賠償の対象となる治療を受ける者及び前各号に掲げる者以外のものについては、理事長が別に定める額とする。この場合において、理事長は、公共性・経済性の観点から総合的に勘案して定めるものとする。

(5) 前各号の場合において、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）又は地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定に基づく消費税又は地方消費税が課される部分があるときは、前各

号に定める額に当該部分に係る額に消費税の額及び地方消費税の額に相当する額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算するものとする。

## 2 徴収猶予、減免等

（1）理事長は、災害その他特別の理由により診療料等の納付が困難と認められる者に対しては、徴収を猶予し、又は分割して徴収することができる。

（2）理事長は、特別の理由があると認めるときは、診療料等の全部又は一部を減免することができる。

（3）理事長は、前号の場合において、詐欺その他不正行為により診療料等の減免を受けたと認めるときは、減免措置を取り消すことができる。

（4）既納の診療料等は還付しない。ただし、理事長は特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

### 第11 地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

#### 1 施設及び設備に関する計画（令和8年度～令和12年度）（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 6,231	泉佐野市長期借入金等

備考：1 金額については見込みである。

2 各事業年度の泉佐野市長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

#### 2 中期目標の期間を超える債務負担（単位：百万円）

	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	1,186	—	1,186
長期借入金償還債務	4,059	8,234	12,293

#### 3 積立金の処分に関する計画

なし